



「こんにちは」

茨城県聴覚障害者協会理事、鹿行聴覚障害者協会会長の高木茂晴さんにお話を伺いました。



高木茂晴さん

（以下条例）が、令和6年12月20日に施行されました。鹿行地区では神栖市をはじめ2市で施行されており、他の市への手話言語に関する条例制定へ向けた活動を進めています。

手話の普及活動として、鹿行手話奉仕員養成講座、神栖市内の小学校での手話教室などがあり、放課後児童クラブの夏休みには、福祉体験の学習などもおこなっています。

今年は、東京2025デフリンピックが開催されます。「聞こえない人と聞こえる人が、一緒に、共生社会を目指す」がコンセプトです。

県内でも、公共施設や道の駅でイベントをおこない、啓発活動をしています。

**日常の大変なことから思うことはありますか。**

まず、テレビです。皆さんは昔でも情報を得ることができましたが、私たちは、字幕と画像だけでは情報が得ることができません。

さまざまな活動の参加にはサポートが必要であり、外出先では十分なやり

取りができず、不安になることが多くあります。手話が必要とする人が職場にいる場合は、会社が手話を学ぶ環境を整えてもらえるのが助かります。聴者との筆談によるミーティングで、文章でまとめて書いてもらうことがありますが、本当にこの情報だけなのかと不安になります。すべての内容を完全に伝えてもらえれば、聴者とうる者が同じように仕事を進めることができ、仕事が円滑に進められます。

さまざまな状況で、通訳者がいてくれたらと感じます。現状は、通訳者の高齢化による減少の問題があります。そのため、若い通訳者を増やすことが必要で、重要なことです。

私たちは今まで電話が利用できませんでしたが、今は、「※電話リレーサービス」、「電話遠隔サービス」などがあり、手話通訳者のオペレーターを介して会話をするシステムで、会話が円滑に進められるようになりました。

※電話リレーサービスとは、通訳オペレーターが、「手話」または「文字」「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につなぐサービスです

条例が施行されたことで変化はありましたか。

条例施行後、小学生への手話教室や、市の職員への手話研修をおこなうなど、大きな変化がありました。また、手話奉仕員の講座も増え、手話の勉強をする人も増えています。

**高木さんのことを教えてください。**

私は生まれつき耳が聞こえず、幼稚園から高等部まで県立水戸聾学校に通い、手話で育ちました。高等部を出てろう者の専門学校「筑波大学附属聾学校高等部専攻科歯科技工科」に現在、筑波大学附属聴覚特別支援学校で学び、卒業後、病院で働いています。最初は仕事をする中で、コミュニケーションが取りづらく苦労しましたが、今では手話などへの理解が進み、会話ができるようになり、言いたいことを伝え、十分なコミュニケーションがとれるようになりました。

**災害時に苦労があったそうですね。**

東日本大震災の時、私は仕事に行かず、自宅待機するしかありませんでした。視覚情報が無いので、余震が発生するたびに、ただジーンとしているだけで、すぐに避難行動がとれませんでした。また、避難所では、ろう者に向けた案内表示がなく苦労しました。ろ

していききたいです。

**高木さんのより一層のご活躍を心から願っています。**

### 神栖市には2つの手話サークルがあります

#### 手話シュワ



会場＝神栖市保健・福祉会館  
開催＝月2回  
第2水曜日(13時～15時)  
第4水曜日(19時～21時)

サークルなので、子どもも受講しており、市の花植えなどのボランティア活動にも参加しています。ろう者から楽しく手話を学び、聴者と集い、交流・情報交換の場とすることが目的のサークルです。

まずサークルで交流していただいて、その後、手話通訳者や手話通訳士を目指す人が増えることで、聞こえない人がスムーズに、社会に参加できる場所が広まっていくことを願っています。

**「子どもが手話を学ぶことで、思いやり溢れる社会につながっていくことを願っています。」**

#### 神栖市手話サークル虹の会



会場＝神栖市保健・福祉会館  
開催＝月2回  
第1・3土曜日(14時～16時)

習しています。手話だけでなく、体の動き、表情など、視覚を使って会話を楽しんでいます。また、他のサークルと交流するために、出かける研修会もしています。

虹の会は、聴者とうる者の垣根を越えて、虹の架け橋として活動をしています。

**「これから手話をたくさんの方に知ってもらい、共生社会の実現と理解と交流を深めてください。」**



「ありがとう」

**これからの活動の目標、願いはありますか。**

神栖市で条例が制定されたことをきっかけに、今後は幼稚園児から高校生まで、手話の言語教育に力を入れていき、手話通訳を目指す人が増えるようにしていきたいと考えています。

手話は言語なので、園児、小学生、

※神栖市では、ホームページや広報かみすのほか、メールマガジンや公式LINEでも行政情報をお知らせしています。登録していただくと、メールマガジンでは、緊急災害情報、防災行政無線情報、行政情報などを、皆さんの携帯電話やパソコンに発信しています。

う者と聴者では情報を得る速さ、量が大きく違います。手話のできる方が一目で分かるような服装などの工夫や、防災無線などの情報が私たちにも伝わる方法を考えてもらえればと思います。

**どのような手話の普及活動をおこなっていますか。**

神栖市手話言語の普及に関する条例